

平成 21 年 12 月 22 日

平成 22 年度税制改正大綱に関する会長談話

(社)投資信託協会
会長 稲野 和利

本日、平成 22 年度税制改正大綱が公表された。

少額の上場株式等投資のための非課税制度（日本版 ISA）に対する法制上の措置や、確定拠出年金に係る拠出制限の緩和など、投資者の資産形成に資する措置が決定した。

日本版 ISA については、前年度の決定内容に比べて口座開設期間が短縮されたことは残念ではあるが、制度導入の効果を見るとの判断に基づくものであり、関係する業界としては、この制度が投資者の利便性や金融機関の実務に配慮され、双方にとって使い勝手のよいものとなるよう期待している。

確定拠出年金におけるマッチング拠出が実現すれば、年金制度に対する加入者の参加意識が向上し、金融商品に対する関心も高まるものと思われる。投資信託業界は、加入者ニーズに即した商品の提供及び加入者に対する投資教育ニーズに適切に対応してまいりたい。

本協会は、投資信託の健全な発展に資する取り組みとして、引き続き投資者への普及・啓発活動及び業界としての自己規律を高める業務を進めてまいりたい。

以 上